

令和 8 年度 第 1 回 定期総会 議事録

| 開催日時 | 令和 8 年 5 月 30 日(土)13:30~14:30 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|----|------|------------------------|----|------------------------|----|--------------------------------|----|------------------------------|----|
| 開催場所 | 志津まちづくりセンター大会議室 | | | | | | | | | | |
| 出席者 | 代議員 28 名中 27 名出席(出席 22 名、委任状出席 5 名) 過半数以上出席で定期総会は成立 | | | | | | | | | | |
| 記録 | 事務局 野神 | | | | | | | | | | |
| 議事 可/否決 | <table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1 号議案 令和 8 年度理事承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 2 号議案 令和 7 年度事業報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 3 号議案 令和 7 年度収支決算及び会計監査報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 4 号議案 令和 8 年度特別会計予算 (案)</td><td>可決</td></tr></tbody></table> | 議案 | 可/否決 | 第 1 号議案 令和 8 年度理事承認 | 可決 | 第 2 号議案 令和 7 年度事業報告 | 可決 | 第 3 号議案 令和 7 年度収支決算及び会計監査報告 | 可決 | 第 4 号議案 令和 8 年度特別会計予算 (案) | 可決 |
| 議案 | 可/否決 | | | | | | | | | | |
| 第 1 号議案 令和 8 年度理事承認 | 可決 | | | | | | | | | | |
| 第 2 号議案 令和 7 年度事業報告 | 可決 | | | | | | | | | | |
| 第 3 号議案 令和 7 年度収支決算及び会計監査報告 | 可決 | | | | | | | | | | |
| 第 4 号議案 令和 8 年度特別会計予算 (案) | 可決 | | | | | | | | | | |

質疑及び答弁は、次ページ参照

●事務局員(浅井)

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日現在の代議員の総数は28名で、委任状を含めて、本日27名の出席をいただいております。会則第14条6項に過半数の出席をもって成立とありますので条件を満たしていることを、報告いたします。また、会則第27条 情報の公開で、「協議会の総会の議事録は、公開する」と明記されていますので、本日の会議録はホームページ等で公開させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようご協力をお願いします。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。次第1、開会の挨拶を、我孫子副会長にお願いします。

◆我孫子副会長

ただ今より、志津まちづくり協議会令和8年度「定期総会」を開会いたします。

●事務局員(浅井)

それでは、次第2の志津まちづくり協議会の歌を流しますので、前のスクリーンをご覧ください、合唱をいただきますようお願いいたします。

*まち協の歌(合唱)

●事務局員(浅井)

ありがとうございました。次に、次第3、志津まちづくり協議会長の宇野敬造が開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

◆宇野会長挨拶

皆様こんにちは。お忙しい中お集まりくださりまして、誠にありがとうございます。平素は志津のまちづくり協議会に、多大なるご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

志津のまちづくり協議会は、令和8年度より「第4次まちづくり計画」がスタートしました。基本理念である「誰もがこの志津に暮らして良かったと感じるまちづくり」を目指して事業を展開してまいります。特に、令和8年度は、新しい体制でスタートいたします。

志津のまちづくりは、他学区にない良い点、やってみたい人、できる人が主体的に取り組む6つのプロジェクトがございます。また協議会は、志津の住民の方々お一人お一人のためにあることを常に思い、町内会、自治会の皆様、そして各種の団体の皆様、そしてまち協のメンバーの皆様と、互いに声を掛け合って、一緒にまちづくりを推進していきたいと考えております。

お互いに協力し合って事業を進めていき、この草津市の中で一番人口が多い志津学区が、他の学区の見本となるように進めていきたいと考えております。皆様の今後のご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局員(浅井)

ありがとうございました。それでは、次第 4 の議長選出に入らせていただきます。会則第 14 条 7 項に「定期総会の議長は、出席した代議員の互選により選出する」と明記されておりますが、どのように諮らせていただいたらよろしいでしょうか。

〈〈事務局一任の声〉〉

ただ今、事務局に一任とお声をいただきましたので、事務局より指名させていただきます。議長は、志津地区体育振興会会長の奥村弘代議員にお願いしたいと思います。奥村さま、お受けいただけますでしょうか。

●奥村代議員

はい、お受けいたします。

●事務局員(浅井)

次に、議事録署名人はあらかじめこちらからご指名させていただきます。

山寺大空町内会の西村志保さまと志津社会福祉協議会の岩本和夫さまにお願いしたいと思います。それでは、奥村さま、議長席にお願いします。それでは、奥村議長、議長挨拶と議事の進行をよろしくお願いします。

●奥村議長

ただ今、ご指名をいただきました、奥村です。議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。また、質問をされる場合は、簡潔をお願いします。

それでは、第 1 号議案「令和 8 年度役員の承認」について説明をお願いします。

■議案の審議

◆第 1 号議案の議案説明、質疑および答弁

・第 1 号議案「令和 8 年度 役員の承認」

●木村副会長・議案説明

それでは、第 1 号議案「令和 8 年度役員の承認」について説明します。議案書の 3 ページをご覧ください。既に理事 3 名は、3 月 21 日の第 2 回総会で承認されていますので★印の理事 6 名及び監事 2 名が承認対象となりますので、よろしくお願いします。

●奥村議長

ただ今の 1 号議案に対して質問がございましたら、挙手のうえ名前を述べてからお願いします。
〈〈 質問者無し〉〉

質問も無いようですので 1 号議案をご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〈〈会場 挙手多数〉〉

ありがとうございました。賛成多数により、第 1 号議案が承認されました。

続きまして、第 2 号議案「令和 7 年度事業報告」と第 3 号議案「令和 7 年度収支決算および会計監査報告」について、関連しますので一括で説明をお願いします。

◆第 2 号議案、第 3 号議案の議案説明、質疑および答弁

- ・第 2 号議案「令和 7 年度 事業報告」
- ・第 3 号議案「令和 7 年度 収支決算および会計監査報告」

●宇野会長(第 2 号議案説明)

第 2 号議案の令和 7 年度事業報告については、私から提案説明をいたします。議案書の 4 ページをご覧ください。

令和 7 年度は、第 3 次志津まちづくり計画の最終年度であることから、基本理念「ふれあい・支え合える・楽しいまち」に基づき、各種事業を実施いたしました。特に、志津まち協で実施してきたプロジェクト体制も 5 年目を迎え、より充実し発展していくよう各プロジェクト間の協力、連携も強化することができ、志津ふれあい広場を始め各種の事業を実施することができました。

その他、志津学区特有の課題でもあります「草津川切り下げ問題」や「志津運動公園の移設先の残地森林の活用」についても、特別委員会を設け、今後の対応策についても協議をいたしました。志津学区のまちづくり協議会が、今後も継続して運営ができるよう、令和 8 年度から始まる「第 4 次志津まちづくり計画書」の策定に向けて、まちづくり計画策定委員会を発足させ、これまでの活動を総括し、審議検討を重ね新たなまちづくりの指針となる計画書の策定にも取り組みました。

それでは、各担当役員、プロジェクトリーダーおよび会計より報告してもらいます。

- 町内会長会報告(木村副会長説明)
- 楽座プロジェクト報告(奥村[美]氏説明)
- 福祉プロジェクト報告(伴野氏説明)
- 里地里山プロジェクト報告(山元氏説明)
- 安全安心プロジェクト報告(田淵氏説明)
- 防災プロジェクト報告(林氏説明)
- 情報プロジェクト報告(佐々木氏)説明
- 会議関係～特別委員会等取り組み報告(政川事務局長説明)

●我孫子副会長(第 3 号議案説明)

それでは、第 3 号議案の令和 7 年度収支決算報告について説明いたします。議案書の 15 ページをご覧ください。最初に一般会計の決算報告をいたします。

収入の部ですが、当初予定額より 223 千円の収入増がありました。次に、支出の部ですが、町内会長会、楽座プロジェクト、福祉プロジェクトは、予算額を若干下回る結果となっています。里地里山、安全安心、防災については、ほぼ予算どおり執行しております。情報 PJ の情

報紙発行については、最終交付金対象のものが増えたため、最終の財源内訳を変更したものです。団体交付金については、10 団体に交付し事業を実施いただきました。一般会計の最終決算額の収入の部合計額から、支出の部合計を差し引いた 759,672 円は、令和 8 年度に繰越します。

次に、課題解決交付金事業ですが、当初予算は、事業費 1,500 千円でしたが、未執行額は返還し最終事業費は 1,300,360 円となりました。差額分の 199,360 円は既に令和 7 年度予算で返金済みです。

指定管理事業については、精算項目である修繕料が基準額を上回ったことから、指定管理料の追加交付があり、収入の部が増えており、事業費は合額で計 23,539,865 円でした。特別会計ですが、一般会計からの繰り入れたものを積み立てており、予算どおり 300,000 円を積み立てております。次の活動計算書ですが、会計ソフトで打ち出したものを参考として加えております。

去る、5 月 8 日に監事 2 名により会計監査を実施していただき令和 7 年度の収支決算報告については、正当であることを承認をいただいておりますので、監事より報告していただきます。

●奥村(金)監事より監査報告

(議案書 17 ページの) 監査報告書により、監査(適正に会計処理および業務運営がされている旨の)報告がされる。

●奥村議長

ただいまの第 2 号議案・第 3 号議案に対して、質問がございましたら、挙手のうえ、名前を述べてからお願いします。

〈〈質問者無し〉〉

質問も無いようですので第 2 号議案、第 3 号議案をご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〈〈会場 挙手多数〉〉

ありがとうございました。賛成多数により、第 2 号議案・第 3 号議案が承認されました。続きまして、第 4 号議案「令和 8 年度特別会計予算(案)」について説明をお願いします。

◆第 4 号議案の議案説明、質疑および答弁

・第 4 号議案 「令和 8 年度 特別会計予算(案)」

●我孫子副会長(第 4 号議案説明)

それでは、第 4 号議案の「令和 8 年度特別会計予算(案)」について提案いたします。議案書の 19 ページをご覧ください。

第 4 号議案の特別会計の予算について説明いたします。一般会計からの繰入金 300 千

円を、災害対策積立金として 100 千円、まち協活動基金として 200 千円を積立てし、指定管理会計から施設備品等整備積立金として 1,000 千円を積み立てようとするものです。特別会計予算案は以上となります。

●奥村議長

ただ今の 4 号議案に対して質問がございましたら、挙手のうえ、名前を述べてからお願いします。

●質問(T 代議員)

各積立金、特に災害対策積立金の目標金額は設定されていますか。

●回答(木村副会長)

現時点で具体的な目標額は設定できておりません。今後の検討課題とします。また一緒にいろいろご指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

●奥村議長

それでは、他に質問も無いようですので、4 号議案をご承認いただける方は挙手をお願いいたします。〈〈会場 挙手多数〉〉

ありがとうございました。賛成多数により、第 4 号議案が承認されました。特別会計予算(案)の案については、抹消願います。

続きまして、次第 7 の報告事項に移ります。報告事項は、去る、5 月 16 日に第 1 回理事会で承認されています議事を報告してもらいます。第 1 号報告「令和 8 年度補正予算」について報告をお願いします。

◆報告事項の説明

・第 1 号報告事項の説明

●我孫子副会長

それでは、第 1 号報告、「令和 8 年度補正予算」について報告いたします。

議案書の 20 ページをご覧ください。補正予算については、令和 7 年度の決算が確定し、繰越金額も確定しましたことから、令和 8 年度の繰越金の額が確定するため、一般会計および指定管理会計に繰越しようとするもので、5 月 16 日の理事会で承認を得ましたことから、報告をさせていただきます。

●奥村議長

第 1 号報告事項を終了します。続きまして、第 2 号報告「特別会計規約と施行細則の一部改正」について説明をお願いします。

・第 2 号報告、第 3 号報告の説明

●政川事務局長

それでは、第 2 号報告、「特別会計規約・施行細則の一部改正」について説明いたします。議案書の 22 ページをご覧ください。

第 2 号報告ですが、まちづくりセンターの備品類については、旧のセンターからのものを引き継いでおり、特にロッカーなどは開閉に支障を来しています。これらの備品の買替等に対応するため、特別会計規約の一部を改正するもので、施設備品等整備積立金の項目を設けるものです。

次に、第 3 号報告ですが、志津マレットゴルフ協会の名称が志津 M G 会に変更されたため、施行細則の一部を改正しようとするもので、いずれも 5 月 16 日の理事会で承認を得ましたことから、報告をさせていただきます。

●奥村議長

以上で、報告事項を終了いたします。最後に本日は、令和 8 年度の理事と代議員の皆様にご出席いただいておりますので令和 8 年度の事業計画書を参考資料として添付いたしますので執行部より説明してください。

◆参考資料説明

●政川局長(参考資料説明)

ただ今、議長より説明がありましたとおり、令和 8 年度の事業計画については、3 月 21 日の総会で承認をいただいております。今回資料として掲載しましたのは、理事、代議員の交代もありますことと合わせ、事業の日程等が決まったものもありますことから、参考として付けさせていただきます。

令和 8 年度の事業計画書については、議案書の 25 ページに添付しています。3 月の総会の時に確定していなかった事業日程について説明させていただきます。議案書 26 ページをご覧ください。

楽座 PJ と防災 PJ 共催事業として防災マルシェを 9/12(土)に開催決定しています。28 ページをご覧ください。福祉 PJ 事業フレイル予防講座は、10/8(木)開催予定 30 ページをご覧ください。志津野良仕事楽校を今年度より、SHIZU-NORA こもんずという実行委員会を立ち上げ年間にわたって活動します。31 ページをご覧ください。高齢者見守り PJ 事業として特殊詐欺防止講習会を 6/10(水)に開催します。33 ページをご覧ください。市長とまちづくりトークにつきましては、8/4 開催します。34 ページをご覧ください。センター講座として Canva 講座を 7/4・18 に開催することが決定しています。

今後とも、協議会の事業にご参加いただき、どんな活動をしているのか代議員の皆様にはご理解いただきたいと思いますのでよろしく願います。また、まちづくり協議会の公式 LINE をご登録いただき、情報を共有していただきたいと思いますので、ご登録いただきますよう合わせてよろしく願います。

●奥村議長

説明のありました項目で質問があれば、挙手の上、所属と名前、質問項目についてお願いします。

●質問(S 代議員)

団体交付金の対象となる 10 団体はどの団体ですか。

●回答(政川事務局長)

(交付対象の 10 団体を具体的に挙げ)、協議会設立以前から市から交付金を受けていた団体と、協議会設立後にまちづくりとの連携について提案があり予算化された団体とで違いがあることについての説明がされる。

●奥村議長

それでは、これで本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。これで議長を退任させていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。

●事務局員(浅井)

議長、大変お疲れさまでした。今一度、議長に暖かい拍手でお礼に変えさせていただきます。ありがとうございました。また、先ほど監査報告をいただきました監事の奥村金二様、奥村昭政様についても、今回で退任をされますので、お礼の拍手をお願いいたします。

〈〈拍手がされる〉〉

それでは、定期総会の閉会にあたり、木村副会長よりご挨拶を申し上げます。

●木村副会長・閉会の挨拶

本日は、代議員の皆様は令和 8 年度定期総会の議案にご承認いただきまして、ありがとうございました。令和 8 年度の事業を本格的に進めていきますので引き続き、事業運営にご支援とご協力をよろしくお願いいたします。本日の定期総会ありがとうございました。

●事務局員(浅井)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和 8 年度定期総会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

この後、プロジェクトリーダーおよび団体の皆様は令和 8 年度の交付金の交付説明会を行いますので会場は、このままでお願いします。これで定期総会は、終了させていただきます。みなさま、お疲れさまでした。

議事録署名人

西村 志保



議事録署名人

岩本 和夫

